

令和4年度 第1回三田市障害福祉審議会

開催の日時	令和4年8月2日（火）15時00分～16時05分
開催の場所	三田市まちづくり協働センター 多目的ホール1・2
出席した委員の氏名	津田会長、宮成副会長、崎山委員、山本委員、山口委員、平山委員、長田委員、林委員、南里委員
出席した庶務職員の職及び氏名	共生社会部：岸本共生社会部長、太田福祉共生室長、西脇障害福祉課長、永井障害福祉課係長、萩原障害福祉課係長、堀障害福祉課主任 学校教育部：市原教育支援課長
傍聴者の人数	1人
議題	(1) 第5次三田市障害者福祉基本計画の実施状況について (2) 第6期三田市障害福祉計画及び第2期三田市障害児福祉計画の実施状況について (3) 第6次障害者福祉基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュールについて
公開・非公開の区分	公開
連絡先	共生社会部 福祉共生室 障害福祉課 電話：079-559-5075 FAX:079-562-1294

会議次第

- 1 開会
- 2 委員の異動等について
- 3 協議・説明事項
 - (1) 第5次三田市障害者福祉基本計画の実施状況について
 - (2) 第6期三田市障害福祉計画及び第2期三田市障害児福祉計画の実施状況について
 - (3) 第6次障害者福祉基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

審議経過

1 開会

配布資料の確認等

2 委員の異動等について

- ・選出元における異動等により、神戸公共職業安定所三田出張所から選出いただいた崎山明美氏、ひまわり特別支援学校から選出いただいた山口貴久氏をそれぞれ本日付で委嘱した。

・委員の過半数以上の出席により、本会議が成立していることの報告

3 協議・説明事項

(1) 第5次三田市障害者福祉基本計画の実施状況について

(2) 第6期三田市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の実施状況について

◆事務局より資料説明

(津田会長)

先ほどの説明について、ただいまから意見交換をしたいと思います。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(平山委員)

事務局に質問させていただきます。資料3ページにある「基本目標1 生活支援の充実」の成果指標「施設からの地域移行者数」について、令和3年度実績が累計で9名となっていますが、障害種別はどうなっているのか教えていただきたいと思います。また、移行された方は一人暮らしをされているのか、あるいはグループホーム等のサービスを利用されているのかも併せて教えていただきたいと思います。

(事務局)

障害種別については確認できていませんが、令和3年度につきましては、1名が地域移行支援を利用してグループホームへ移られました。

(津田会長)

地域移行者の詳細については現時点で確認できていないということですが、後日、情報提供していただけますでしょうか。

(事務局)

後日、情報提供させていただきます。【補足資料 No. 1】

(長田委員)

2点質問をさせていただきます。まず、成果指標の取り扱いについてです。資料4ページにあります「基本目標2 地域で支え、健やかに成長できる基盤の確保」の成果指標として受診率や割合が用いられていますが、「基本目標1 生活支援の充実」の成果指標「施設からの地域移行者数」では実際の人数が用いられています。事務局としての考え方を教えていただきたいと思います。

また、資料9ページの「(4) 福祉施設から一般就労への移行等」にある「令和3年度中の一般就労への移行者数」については、雇用形態（常勤職員、パート職員等）に関わらず計上されているのでしょうか。もし、雇用形態に関わらず計上しているのであれば、今後策定する計画には障害者の自立という観点を踏まえて、もっと具体的に目標を設定した方がよいと考えま

すがいかがでしょうか。

(事務局)

まず、1点目のご質問についてお答えさせていただきます。「第5次三田市障害者福祉基本計画」の35ページに成果指標の目標設定の考え方を示しています。厚生労働省が示している基本的な指針や、三田市におけるこれまでの実績等に基づいて目標を設定しています。

次に、2点目のご質問でありました「令和3年度中の一般就労への移行者数」についてですが、移行した方の雇用形態等について事務局において整理し、後日、情報提供させていただきますと思います。**【補足資料 No. 2】**

(長田委員)

例えば、安全な移動を確保する目的で道路整備をする場合の成果というのは、整備した道路の面積等ではなく、事業をした結果、交通事故や渋滞等が減少したことだと思います。厚生労働省から示された指針や三田市におけるこれまでの実績等をもって目標を定めるという手順は分かりましたが、その結果からどういう成果があったと考えているのかを教えてください。

(宮成副会長)

2点質問をさせていただきます。まず、資料4ページの「④生活の場の確保」にある「認知症グループホーム」についてですが、これは介護保険サービスのグループホームのことでしょうか。それとも、障害福祉サービス（共同生活援助）のグループホームのことでしょうか。

また、資料7ページの「基本目標5 権利擁護と相談体制の充実」において、令和3年度に個別支援計画を7件策定したとのことですが、今後策定を見込んでいる計画の件数をお伺いします。

その他1点意見があります。「基本目標5 権利擁護と相談体制の充実」の成果としては、障害者等が出した声をワンストップで受け止める体制を整えていくことであると思いますが、成果指標はアンケートにおける回答割合となっています。回答割合の目標値を設定することはもちろん大切ですが、もっと大切なことは、アンケートにおける特記事項の把握や、自分でアンケートの記入ができない方や自分で意思表示をすることが難しい方の声を拾うことだと思います。このことについて、事務局において十分ご留意いただければと思います。

(事務局)

まず、1点目のご質問でありました「認知症グループホーム」についてですが、ご指摘のとおり、ここに記載しています「認知症グループホーム」については、介護保険サービスとしてのグループホームです。しかしながら、生活の場を確保するという観点に立てば、障害者も年齢を重ねて高齢者となった際に介護保険サービスとしてのグループホームを利用する可能性があるということから記載させていただきました。

また、今後策定を見込んでいる個別支援計画の件数についてですが、所管課である危機管理課に確認の上、後日情報提供させていただきます。**【補足資料 No. 3】**

(南里委員)

成果指標における目標値について質問させていただきます。「基本目標1 生活支援の充実」にある成果指標「施設からの地域移行者数」の目標値については、三田市における地域移行者数が増加傾向にあるということを加味して設定されているということによろしいですか。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、厚生労働省からの指針に基づき、実際の三田市での実績を考慮して算出しています。

(南里委員)

三田市が他自治体と比べてどういった課題を抱えているか、などもお示しいただくと分かりやすくなるのではないかと思います。

(津田会長)

事務局からの説明で不明な点がありますのでお伺いします。「第5次三田市障害者福祉基本計画」と「第6期三田市障害福祉計画」において、同じ成果指標を用いているところがあります。これは、「第5次三田市障害者福祉基本計画」を単年度ごとに評価していく必要があるからであると認識していますが、「第5次三田市障害者福祉基本計画」に定めている目標が計画期間内で実現できたかということについては、次期計画策定にかかるアンケート調査の結果によって評価していくものと考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(津田会長)

そういうことであれば、次期計画策定にかかるアンケート調査の役割は非常に重要なものとなりますが、調査の設計次第では拾いきれない声も出てきてしまいます。ただ、これまで継続的に実施してきた調査手法を変えてしまうと、数値が恣意的に変化してしまう場合がありますので、そうならないような工夫を事務局にさせていただく必要があります。

令和4年度に実施する次期計画策定にかかるアンケート調査の説明については、次回以降の審議会において行っていただければいいのでしょうか。

(事務局)

その予定としています。

(津田会長)

では、「第5次三田市障害者福祉基本計画」の評価については、令和4年度に実施する次期計画策定にかかるアンケート調査の結果等によって行うが、本日はその調査前であるので、基本計画とは違うもの（第6期三田市障害福祉計画等）の実績を使って評価をしているというこ

とですね。

本日、議論となりました施設からの地域移行者については、地域移行した方々が実際どういった生活をされていて、どういった課題があるのかをしっかりと分析する必要があると思われました。また、障害福祉サービスの利用実績を見ますと、目標値よりも低いものがたくさんあります。これについても、ニーズがないのか、コロナが影響しているのか、それとも事業所の人手不足なのか、といった分析が必要ではないかと思えます。

他にご意見等がありますでしょうか。

(山口委員)

資料 10 ページにあります「第 2 期三田市障害児福祉計画の実施状況」の「(2) 医療的ニーズへの対応」についてですが、その中の「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保」における令和 3 年度実績は 1 か所となっています。ひまわり特別支援学校には医療的ケア児が 9 名在籍しているのですが、そのうち 8 名が放課後等デイサービスを利用しています。今後も医療的ケア児は増えていくと思われませんが、医療的ケア児の人数に対する放課後等デイサービスの設置数に関する規定等はあるのでしょうか。

また、「(2) 医療的ニーズへの対応」に「医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置」という指標があり、令和 5 年度目標は「配置」となっていますが、令和 3 年度実績は「未配置」となっています。今後の見通し等があれば教えていただきたいと思えます。

(事務局)

重症心身障害児以外を支援する放課後等デイサービスにつきましては、総量規制に基づいて事業所数を制限しています。併せて、放課後等デイサービスは療育の場でもありますので、療育を必要としている人に適切な療育を提供できているかについても検証する必要があると考えています。その他、地域の受け入れの場として放課後児童クラブもありますので、そうしたものも考慮しながら、場の確保に努めていきたいと考えています。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置については、「関係機関による連携・協議の場の設置」と合わせて、現在、地域自立支援協議会の課題検討部会において、令和 5 年度の設置に向けた話し合いを進めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(3) 第 6 次障害者福祉基本計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の策定スケジュールについて

◆事務局より資料説明

(津田会長)

先ほどの説明について、ただいまから意見交換をしたいと思います。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(宮成副会長)

次期計画の策定スケジュールについてはこれでいいかと思えますが、現計画の評価をいつ

行って、その評価内容をどのようにして次期計画に反映させていくのかを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

令和5年度第1回審議会において、令和4年度の事業実施報告をさせていただき、現計画におけるこれまでの評価をしていただきたいと思います。その際に、次期計画策定に向けてどういった点を反映させていくのかについても協議いただければと考えています。

(長田委員)

次期計画策定に向けて現計画の課題分析を行うということですが、資料3ページの冒頭の総括部分に「一部の施策を除いて、おおむね実施されており」という表現があります。このような表現があると、読み手としては「一部の施策って何だろう?」「おおむねってどれくらいの割合なのか?」といった疑問が出ます。現計画における課題等を審議会資料に落とし込む際には、具体的な表現にしてください。

また、地域福祉の枠組みの中で、障害者を支援する主体が、入所施設等から地域へ徐々に移行されているように感じます。本当に地域は障害者を支援する主体となり得るのでしょうか。私の自治会では65歳以上の方が50%を超えながらも外出支援ボランティアを行っています、もう限界にきています。次期計画策定において施策等を検討する際には、障害福祉の推進に関連する様々な情報も示していただければと思います。

(津田会長)

私から疑問点を申しあげます。先ほど令和4年度に実施するアンケート調査が重要であると申しあげましたけれども、アンケート調査の設計というのはこのスケジュールの中に組み込まれていますか。本来であれば、本日の審議会にアンケート調査の概要説明等があって、次回の審議会において具体的に調査内容を検討するというスケジュールが望ましいのではないかと思います。その点について詳しく説明していただけないでしょうか。

(事務局)

資料4にありますように、次期計画の策定にあたってのアンケート調査は令和4年12月以降に実施していく予定です。そのアンケート結果に加えて、令和5年度に行う現計画の評価や、本日いただきましたご意見等を参考にさせていただきながら、次期計画の策定を進めていきたいと考えています。

(津田会長)

そのアンケート調査の調査項目や段取りをしっかりと検討していくことが大事ではないかと申しあげているんです。業者を選定してからアンケート調査の内容を検討していくということは、既に調査項目や段取りが決まっているということではないですか。

(事務局)

現在、業者選定の手続きを進めているところですが、アンケート調査項目や段取りはまだ決定していません。現計画策定時にも同様のアンケート調査を実施していますので、経年変化を迫るよう、定型的な調査項目もありますが、設計したアンケート調査案を次回の審議会にお示しして、ご意見等を賜りたいと考えています。

(津田会長)

アンケート調査方法を郵送のみとするのであれば、事務局がおっしゃるような方法でいいかと思いますが、アンケート調査の中にヒアリング調査を含めているのでしょうか。また、調査対象等は既に決定しているのでしょうか。

(事務局)

現時点で調査方法については決定していませんが、調査対象としては、市民、事業所、福祉団体等を想定しています。

(津田会長)

ヒアリング調査はしない、ということですか。

(事務局)

現時点でヒアリング調査の実施有無についても決定していません。今後、検討していきたいと考えています。

(津田会長)

業者選定をした後、アンケート調査に加えてヒアリングを追加で実施することはできるんですか。

(事務局)

業者選定後に調査方法等が変わることも予想されます。業者がそうしたことにも柔軟に対応できる旨を仕様書に記載したいと考えています。

(津田会長)

審議会委員がそのアンケート調査の内容を審議できるのは、次回の審議会ですよね。その時には、決定したアンケート調査票を見せていただくだけということになるんですね。

(事務局)

お示しするアンケート調査票はあくまで案です。ただ見ていただくだけではなく、修正・追記等のご意見を賜りたいと考えています。

本日、「第5次三田市障害者福祉基本計画」の令和3年度における評価についてご意見等をいただきました。令和6年度からスタートする「第6次三田市障害者福祉基本計画」の内容に

については、令和4年度と5年度の2か年にわたってじっくりとご審議いただきたいと考えています。

(津田会長)

計画策定の段階で指標を設定しますよね。この指標は評価をするためのものですので、本来、指標の設定とその評価方法等については一体的に考えるべきではないですか。

(事務局)

令和4年度においてはアンケート調査だけではなくて、必要に応じてヒアリング等も実施してニーズの把握に努めていきたいと考えています。また、次期計画の進捗が適正に評価できるよう、どのような指標を設定するのがよいのかについてもご審議いただきたいと考えています。

4 その他

(事務局)

- ・ 次回の審議会を令和4年11月に開催する予定としているが、時期については改めて調整させていただく。
- ・ 本日の審議会は対面形式で開催したが、新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、次回の審議会はオンライン形式を併用して開催することを検討している。

5 閉会

(以上)